

春らんまん
新しいことが始まる季節

〈特集〉
NEW OPEN
みとよ未来図書館

新しい図書館が始まる
新しい物語

長い間親しまれてきた高瀬町図書館が老朽化のため閉館したことにより、みとよ未来創造館1階に、新たに「みとよ未来図書館」が開館しました。訪れた人が読書をするだけではなく、交流したり憩いの時間を過ごしたりできるようにとの願いを込めて、広々とした空間に生まれ変わりました。

蔵書数は、約42,000冊。絵本や児童書のスペースと、小説や実用書が並ぶスペースがすっきりと分けられ、思い思いの過ごし方ができるようになっています。

今後は、この「みとよ未来図書館」が市内の図書館の中で、中央館としての機能を担い、さらに連携を深めた図書館運営に取り組んでいきます。可能性に満ちた図書館の新しい物語がここから始まります。

▼問い合わせ

生涯学習課 ☎73・3135
みとよ未来図書館 ☎72・5631

オープニングイベント

開館初日には、100人を超える市民の皆さんが集まり、図書館のオープンを盛り上げてくれました。



▲市長と教育長によって、看板の幕が下ろされると、大きな拍手が送られました



▲返却ポストをデザインした高瀬中学校美術部の皆さんも参加



▲来場者先着100人には、記念品をプレゼントしました



①開館当日、館内は多くの人の姿が見られました。皆さん、新しい図書館に興味津々の様子②中央の図書コーナーには、子どもが本を探しやすい高さの棚が並びます

NEW OPEN

本と人、人と人をつなぎ、未来を拓く空間

みとよ未来図書館

Since 2018.4.1

三豊市に新しい図書館が誕生しました。
その名も「みとよ未来図書館」
今月は、オープニングイベントの様子と館内の紹介を通して、
みとよ未来図書館の魅力をお伝えします。



館内に入ると、まるで大木を思わせるような印象的なコーナーが目の前に広がります。ゆったりとしたスペースで、読書や学習が楽しめます

みとよ未来図書館には たくさんのワクワクが詰まっています



窓際の本棚には、日本と外国の絵本が並んでいます。表紙を見て選びやすい工夫がされています



地理や歴史、伝記などの児童書はここに。中央の棚には、乗り物や恐竜など人気の本を配架



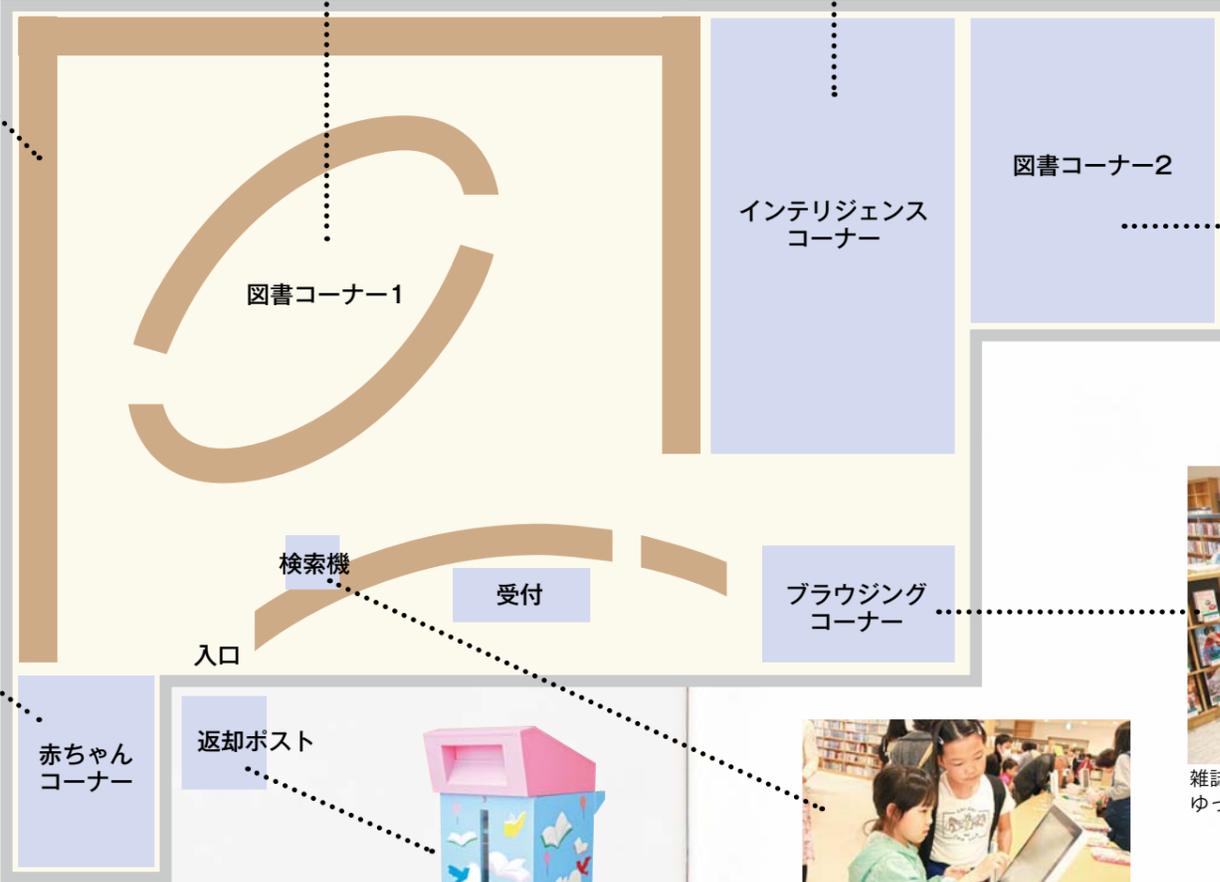
主に小説などの一般書とビジネスや研究に関する本を配架。個別のデスクがあり、調べ物や学習に集中できるスペースになっています



主に一般書と郷土資料を配架。このコーナーには、ふた付きの飲み物が持ち込めます



雑誌や美術書を配架。テーブルに座って、ゆっくりと新聞を読むこともできます



靴を脱いで入る赤ちゃんコーナーには、0~2歳児向けの絵本や紙芝居などのほか、子育て関連の本が集められています。おはなし会もここで開催されます



タッチパネルの検索機で、お目当ての本を探せます

来館者インタビュー

初めて、みとよ未来図書館に来た感想を聞きました！



藤田瀬那くん(2歳)

広くて、きれいで、本もたくさんありました。今日借りた絵本は、寝る前に読んでみよう。



市内小学生

読みたい本がたくさん見つかりました。これからいっぱい通って、本を借りたいです！

じっくり学習したいとき、ゆっくり本を読みたいとき。用途に合わせて設けられたスペースでは、自分流の図書館時間が過ごせます。

ここに注目！ 返却ポストもリニューアル



新しい図書館の開館に合わせて、高瀬中学校美術部の皆さんが返却ポストを塗り直してくれました。デザインから考え、下書き、色塗りの作業を実施。高瀬の山々と青い空、自由に舞う本を描いた爽やかな返却ポストへと生まれ変わりました。参加した部員の皆さんは、「たくさんの人に使ってもらおうポストなので、協力して仕上げました。地域の返却ポストとして、長く大切に使用してほしいと思います」とコメント。入口を通るたびに、明るい気持ちになれますね。



▲丁寧に色を塗る作業。完成までに約7時間かかりました



▲高瀬中学校美術部の1、2年生がデザインし、本を返すのが楽しくなるポストが完成

できあがり！

ミトヨノヒトコマ ハイライト

3月18日(日)に行われた第2回三豊市うらしまマラソン大会。今回も900人を超えるランナーが参加し、みとよの景色を眺められる海岸沿いのコースを駆け抜けました。



1. 号砲とともに勢いよくスタートを切るランナーたち 2. 地域の人々によるボランティアがレースをサポート 3. 沿道からは温かい声援が送られました 4. 多くの小学生が参加した1.5kmの部 5. ラストスパート! 力を出し切って 6. 津嶋神社の側を走るコース。カメラを向けると笑顔で応えてくれました

優勝者一覧

※敬称略

部門	氏名	タイム
20km一般男子	村田 誠児	1:09:28
20km一般女子	篠丸 里佳	1:27:33
10km一般男子	野中 健史	32:56
10km中学生男子	福家 拓	35:31
10km一般女子	前田 春香	39:08
10km中学生女子	渡辺 顕聖	38:30
1.5km小学生男子(高学年)	柳生 琥珀	04:47
1.5km小学生男子(低学年)	山岡 来雅	06:04
1.5km小学生女子(高学年)	本田 彩実	05:32
1.5km小学生女子(低学年)	寺嶋 心音	06:18



一生懸命走って、完走できました!

はじめまして

地域おこし協力隊に 石井優香さん

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化などが進行する地方において、地域外(都市圏)の人材を受け入れ、地域協力活動を行ってもらうことで、地域力の維持・強化を図りながら、同時に隊員の移住・定住につなげることを目的とした制度です。市は、この制度を利用して、4月から神奈川県横浜市出身の石井優香さんを地域おこし協力隊

として採用しました。チャージングな明るい笑顔とオープンな雰囲気、誰とでもすぐに打ち解けられる魅力を持つ石井さん。三豊市に来て抱いた印象と今後の抱負を聞きました。

夢だった四国への移住 自然豊かで人の温かい三豊へ

大学生の頃から、「いつかは四国に移住したい」という思い

を持っていた石井さん。卒業後に香川へ旅行した際には、穏やかな気候と人の温かさに惹かれ「憧れが強まった」と言います。その後、3年間は横浜市でパティシエとしての経験を積みました。また、学童を対象にした食育の活動にも従事。

移住に向かって進み出したのは、今年に入ってからでした。情報収集をする中で、地域おこし協力隊という制度を知り、1月に東京で開催された協力隊募集説明会に参加。

「三豊市から説明に来ていた人たちが温かかったこと。おいしいフルーツが多いこと。古民家を活用した取り組みがあること。さまざまな魅力を知って、地域おこし協力隊として三豊市

で頑張ることを決めました」

ワクワク感でいっぱい 自ら行動を起こしていきたい

地域おこし協力隊となった石井さんは、今後、山本・財田地域を中心に地元の人々と交流しながら、地域の活性化を目指す活動に取り組んでいきます。

「まだ三豊に来て間もないですが、皆さん優しく、気さくに声をかけてくれます。今後は地域の方々とアイデアを出し合っ、若い人を呼び込むための活動をしていきたいと思っています」

早速、石井さんの頭の中には、次々とおもしろい構想が浮かんでいるよう。

「パティシエの経験と三豊のフルーツを生かして、全国に発信できるお土産づくりをしたいですね。他にも、豊かな自然を利用した観光プランも売り出していきたいです。山本や財田のいいところを伝えていけるように、自分からどんどん動いていきたいと思っています」

まずは三豊のことを知り、いずれば地域の人と人を結びつける役割も果たしたいと、活動に対する意気込みは十分です。今後、どのようにアイデアが実現されていくのか、楽しみです。ね!



Yuka Ishii

神奈川県横浜市出身。大学では食物科学を専攻し、食育や子どもの貧困に興味を持つ。卒業後はパティシエの道へ。アレルギー対応のお菓子作りにも取り組む。将来は古民家に住むことが夢。

活動の最新情報はコチラでチェック!

f 「香川県三豊市地域おこし協力隊」で検索

ig 「mitoyo.okoshi」で検索



▲現在の活動拠点は、田園都市推進課。「皆さんからのアイデアのご提案をお待ちしています!」



▲ 誰の丞まつりでは、スタッフとして参加しました。まずは各地で行われるイベントへ出向いていきます



▲本格的な活動を前に市長表敬。「思いっきり挑戦してくださいね」と、激励を受けました

▶問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

お知らせ

工業統計調査を実施します

▶問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

国や市の工業の実態を明らかにすることを目的に、工業統計調査を実施します。これは政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は、中小企業や地域の振興など、国・県・市の施策の基礎資料として活用されます。調査票に記入された内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することはありません。趣旨や必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

調査対象
従業者4人以上の全ての製造事業所
※調査の対象となる事業所には、5月上旬から調査票を配布します。

お知らせ

教育長に 岡根 淳二氏 再任



教育長
岡根 淳二氏

3月28日の第1回三豊市議会定例会で議会の同意を得て、教育長に岡根淳二氏(65歳)が再び任命されました。2期目の任期は、平成33年3月31日までの3年間です。

くらし

6月1日は人権擁護委員の日

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

町名	委員名
高瀬	石井昭夫 近藤繁子 小野益一 小野恭平 石井秀文
山本	藤川和子 藤川正文 藤田千代子
三野	加賀宇由基 関雅美 建林伊都子 細川芳樹
豊中	十川剛 秋山勝美 秋山茂利 十川ゆかり
詫間	藤村隆 柚本計悟 板倉順子 小野敏夫
仁尾	辻演美 田淵博章
財田	重信厚 木下政晴 神原和代

※4月1日現在 敬称略・順不同

人権擁護委員

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知および人権思想の普及や高揚に努めています。また、平成30年は昭和23年に人権擁護委員制度が発足してから70周年にあたります。法務大臣から委嘱された人権擁護委員は、皆さんの人権を守るための相談相手となり、地域に密着して人権の大切さを伝える活動をしています。

お知らせ

三豊市メール配信サービス

暮らしの情報をメールで受け取りませんか

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

登録内容変更用
QRコード



新規登録用
QRコード



メールアドレス
hisho_entry@
yb74.asp.cuenote.jp

登録内容を変更したいとき

左のQRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスしてください。メールアドレスとパスワードを入力すると、変更作業を行うことができます。

※パスワードを忘れた場合は、「再発行」の画面から手続きしてください。

市では災害や防犯、暮らしのお知らせなどの情報をメール配信しています。ぜひご利用ください。

メール配信サービスに初めて登録するとき

左のQRコードを読み取って表示されたメールアドレスに空メールを送信してください。すぐに返信メールが届くので、表示されたURLにアクセスし、本登録を行ってください。

松崎保育所が 公設民営保育所としてスタート

指定管理者に(株)小学館集英社プロダクションを選定



4月から松崎保育所は、民間事業者が指定管理する公設民営方式を採用し、(株)小学館集英社プロダクション(東京都)が運営します。これにより、土曜日が全日保育に切り替えられました。今後も民間事業者の運営ノウハウを生かして、さらなる保育サービスの向上を図ります。

住所 詫間町松崎 2780 番地 445
運営者 株式会社小学館集英社プロダクション
運営開始日 平成30年4月1日
対象年齢 0~5歳 定員 90人

▶問い合わせ 松崎保育所 ☎83-2115

2カ所の小規模保育園が新たに開設されました



小規模保育園おひさまランド



小規模保育園ひまわり

子どもたちにとって、豊かな自然の中で遊ぶことが一番大切だとする「小規模保育園おひさまランド」。泥・砂・水・太陽などの自然に触れる機会を通して、遊びの中から考え、生きる力を育みます。給食とおやつでは、季節感を感じられるよう手作りの食事を提供しています。

住所 高瀬町羽方 349 番地 1
運営者 合同会社サンサンコーポレーション
運営開始日 平成29年12月1日
対象年齢 0~2歳 定員 12人

▶問い合わせ
小規模保育園おひさまランド ☎23-7336

ひまわりのように太陽に向かい、一人ひとりが輝いてほしいと願いを込めた「小規模保育園ひまわり」が、三野町に開園しました。幼児バスに乗って園外保育に出かけたり、園庭で太陽の光を浴びながら、土や水に触れて元気いっぱいに遊んだりすることができます。

住所 三野町下高瀬 1541 番地 1
運営者 NPO 法人チャイルドハウスみとよ
運営開始日 平成30年4月1日
対象年齢 0~2歳 定員 18人

▶問い合わせ
小規模保育園ひまわり ☎73-4635

▶入所に関する問い合わせ 保育幼稚園課 ☎73-3036

お知らせ

4月から国民健康保険の税率を改正しました

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014 (資格の異動に関すること)
税務課 ☎73-3006 (保険税の課税に関すること)

平成30年度 国民健康保険税率

区分	算定の基礎	()内は、改正前		
		医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分 (40歳~64歳)
所得割	加入者の前年中の合計 所得金額から基礎控除 (33万円)を差し引いた額	7.3% (7.0%)	2.2% (1.5%)	2.0% (1.5%)
資産割	加入者の本年度分の固 定資産税額 ※平成30年度から廃止	なし (21%)	なし (5%)	なし (4%)
均等割 (1人当たり)	世帯内の加入者数	28,000円 (26,000円)	7,000円 (6,000円)	7,000円 (6,000円)
平等割 (1世帯当たり)	加入世帯一律	26,000円 (26,000円)	7,000円 (6,000円)	7,000円 (6,000円)
最高限度額		58万円 (54万円)	19万円 (19万円)	16万円 (16万円)

医療費の増加や国保の都道府県化により、算定方法の見直しが必要となったため、4月1日に国民健康保険の税率を改正しました。国民健康保険制度を将来にわたって維持していくために必要な改正ですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、会社の健康保険などに加入・離脱した人は、14日以内に必ず届け出をしてください。届け出により、国民健康保険の取得・喪失・資格変更に伴う異動を行います。健康課または各支所で手続きをしてください。

くらし

児童扶養手当制度のお知らせ

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。次のいずれかに当てはまる児童を監護している母もしくは父または養育者に対して、その児童が18歳になった後最初の3月31日(ただし一定以上の障がいがある場合は20歳未満)まで支給されます。

支給対象

- ・父母が離婚した後、どちらか一方のみ生計を同じくしている児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいの状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母に1年以上遺棄されている児童
- ・父または母の申し立てにより保護命令を受けた児童
- ・父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

手当が支給されない場合

- ・児童が里親に委託されたり、児童福祉施設などに入所しているとき
- ・児童や手当を受けようとする父もしくは母または養育者が日本国内に住んでいないとき

児童扶養手当額 (月額)

4月分から手当額が変更になりました。

	1人目	2人目加算	3人目以降加算
全部支給	42,500円	10,040円	6,020円
一部支給	42,490円 ~10,030円	10,030円 ~5,020円	6,010円 ~3,010円

※一部支給額は、所得により10円単位で減額されます。
※所得により手当の全部が支給停止される場合があります。

・父または母が婚姻しているとき(事実婚を含む)
・平成15年4月1日以前に支給要件に該当してから5年を経過しているとき(母子家庭の場合のみ該当)



くらし

飼い犬や飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

- 犬や猫の不必要な繁殖の防止と殺処分の減少を図るため、飼い犬または飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します。
- 要件**
- ① 次の①~⑤全てに該当していること
 - ② 市内に住所を有し、かつ市内で犬または猫を飼っていること
 - ③ 県内の動物病院で平成30年4月以降に不妊・去勢手術を受けていること
 - ④ 犬の場合は、登録済みで補助金の申請をする日以前1年以内に狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けていること
 - ⑤ 市税を滞納していないこと
- ※手術の終了した日の属する年度内の申請であること
- ※第一種動物取扱業者が営利目的で飼養している場合は対象外です。
- 補助金額**
- 犬または猫1匹につき、3,000円
- ※当該年度において、1世帯につき、犬または猫のいずれか1匹まで
- 手続きに必要なもの**
- ・補助金交付申請書および請求書
 - ・領収書(不妊・去勢手術費であることを証明するもので、手術日の記載があるもの)
 - ・印鑑
 - ・申請する人の通帳
 - ・犬の場合、登録番号および狂犬病予防注射済票番号
- ※補助金交付申請書および請求書は、環境衛生課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。



くらし

金属ごみ・有害ごみを収集します

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

収集日

5月30日(水)
※午前8時までに出してください。

収集場所

自治会ごみステーション

収集品目と出し方

- ① 乾電池
- ② 蛍光灯・電球
- ③ 水銀体温計・水銀温度計
- ④ 使い捨てライター
- ⑤ 金属ごみ(やかん、鍋、フライパン、傘の骨など家庭用金属製品)

5つの品目ごとに分けて、キャリーに入れて出してください。

注意事項

- ・50cm以上のものは「粗大ごみ」になります。
- ・傘は骨以外のビニールや布を取り除いてください。

・事務所・商店・農業などの事業活動に伴うごみは回収できません。

※持ち込み場所(市役所・各支所)でも毎月2回、回収しています(第2・4日曜日、午前7時~9時)。





移住・定住を応援します

▶申し込み・問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

住宅取得に要した費用	補助金額
1,500万円以上	100万円
1,500万円未満	取得費用の20分の1

補助金額

・市税を滞納していない人
・市内で新築または購入し、建物の権利に関する登記日から3カ月以内の住宅
・市内業者が建築、または市内業者を介して購入した住宅
・居住することを目的とした玄関、居室、便所、台所を備えた住宅

対象となる住宅

・交付申請日に40歳未満の人
・交付後5年以上継続して補助対象住宅に居住する人

対象となる人

・市税を滞納していない人
・市内で新築または購入し、建物の権利に関する登記日から3カ月以内の住宅
・市内業者が建築、または市内業者を介して購入した住宅
・居住することを目的とした玄関、居室、便所、台所を備えた住宅

地域経済活性化事業補助金

若者の定住と地域経済の活性化を図るため、40歳未満の人の住宅取得に対する補助金を交付します。



若者定住促進・地域経済活性化事業補助金

県外から本市に転入した人の住宅の賃借に要する費用の一部を補助し、移住の促進を図ります。

県外から転入された皆さんへ 移住促進・家賃等補助金

・工事の費用の50%（上限100万円）

・市税を滞納していない人
・市内業者が行う、30万円以上の工事
・交付決定後に着工し、年度末までに完了する工事

対象となる工事

・空家バンク登録住宅の物件登録者、または物件利用者で、契約日から3年を経過していない人
・交付後5年以上継続して補助対象住宅に居住する人（物件登録者が申請者の場合は物件利用者が5年以上居住することが要件）

対象となる人

空家バンクを通じて賃貸借・売買契約を結んだ空家のリフォーム工事に要する費用の一部について補助金を交付します。

空家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金



住宅の耐震対策を支援します

▶申し込み・問い合わせ 建築課 ☎73-3044

近い将来、発生が予想される南海トラフ巨大地震に備え、住宅の所有者または居住者が耐震対策を実施した場合に、一定の助成を行います。耐震対策には、地震に対する住宅の耐力を判定する「耐震診断」と、耐震補強を行う「耐震改修」があります。

対象となる人

対象となる住宅の所有者または所有者の承諾を得た人で、市税を滞納していない人

対象となる住宅

・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建住宅、長屋、併用住宅（住宅の用に供する部分が過半数以上のものに限る）

・市内において自ら所有し居住する住宅または市内に存し住宅の所有者から承諾を得た住宅で、耐震対策を行った後も居住の場として利用されるもの（建て替えは不可）

・耐震改修工事などについては、事前に行なった耐震診断により倒壊する可能性が高い、または倒壊する可能性があることとされたもの

・建築基準法の規定に基づく違反がないこと

・同一事業の補助を受けていないこと

補助金額

・耐震診断に要する費用の90%（上限9万円）
・耐震改修工事に要する費用の90万円まで全額補助
・簡易な耐震改修工事に要する費用の50万円まで全額補助

・耐震シェルター・ベッドに要する費用の20万円まで全額補助

※借家も対象となる場合があります。詳しくは建築課へお問い合わせください。

申し込み期限

12月25日（火）午後5時15分まで

注意事項

・申請前に事業に着手した場合は、対象になりません。

・各要件の確認や手続き方法の説明のため、必ず、申請の前に申込書を建築課へ提出してください。

・耐震診断は耐震診断技術者（建築士の資格を有する者で所定の講習を受講した者、または構造設計一級建築士）が行うものです。

・耐震改修の施工は県内に営業所を設けている事業者に限ります。リフォームを併せて行う場合は、耐震改修などに要する費用のみが対象となります。



老朽化した危険な空き家の除去に補助金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 建築課 ☎73-3044

「老朽危険空き家除却支援事業補助金」の事前受け付けを行います。

対象となる住宅
老朽化し、そのまま放置すれば倒壊などにより周辺の住環境に影響を及ぼす恐れのある空き家
対象となる人
補助対象住宅の所有者、またはその相続人

対象となる工事

・補助対象住宅を市内業者が解体する工事
・平成31年2月末までに事業が完了する工事

※申請には他にも要件がありますので、事前に建築課までお問い合わせください。

補助金額

補助対象事業費または、国の定める額のいずれか少ない方の金額の80%（千円未満切り捨て、上限160万円）
事前受付申込期間
5月1日（火）～6月1日（金）
※土日、祝日は除きます

申込受付場所 建築課

注意事項

・申請時にすでに開始している工事は対象になりません。

・本補助金は事前申し込みにより市職員が現地調査を行います。調査の結果、補助対象とならない場合がありますのでご了承ください。

・老朽危険度の高いものから優先して補助予定者とします。

対象となる人

・県外で3年以上居住し、転勤・進学以外の目的で定住の意志をもって本市へ転入した人
・移住に際し、新たに住宅の賃貸借契約を締結した人

・県税および市税に滞納がない人
・生活保護法に規定する住宅扶助を受けていない人

・公営住宅や社宅、3親等以内の親族が所有・経営する物件以外で賃貸借契約をした人

補助金額

① 住宅家賃補助金
転入した月の翌月から24カ月までの補助金を交付します。

対象となる月額は、「賃借料（共益費、駐車場使用料などを除く）－住宅手当など」×2分の1（千円未満の端数は切り捨て）、上限2万円。

② 住宅初期費用補助金

住宅の初期費用とは礼金、不動産取引手数料および家賃支払保証料です。「賃貸借契約締結に要した初期費用の合計額－住宅手当など」×2分の1（千円未満の端数は切り捨て）、上限6万円。支給は1回限りです。

※各補助金には、他にも要件があります。詳しくは、田園都市推進課までお問い合わせください。



▲小笠原古流と伝えられる実践型の弓射法が地元の皆さんによって守り続けられています

千年以上続く伝統行事「生里百々手祭」が春を告げる

3/18 三宝荒神社

国指定重要無形民俗文化財の「生里のモモチ」は、延喜年間(901～923年)に源を發し、射手の所作や儀礼などが千年以上の間、厳格に守り続けられています。祭りでは、的を射抜いて地域の安全や大漁豊作を祈願するほか、厄払いの儀式も行われます。矢が的に当たると、観客からは大きな歓声と拍手が送られました。今年も活気ある祭りの一日が地域に春を告げました。



▲的に命中すると、御花が大量に投げ込まれていました



▲祭りの日には地元を離れている人も帰省。場を盛り上げます

レストランバスが三豊にやってきた!

3/24～25 三豊市内

地域商社「瀬戸内うどんカンパニー」が、レストランバスを活用した観光ツアーを開催。津嶋神社や父母ヶ浜を巡るコースを、2日間実施しました。参加者は、讃玄豚やオリーブ海老など地元の食材を生かした料理を味わいながら、三豊ならではの景色を堪能しました。



▲レストランバスの三豊ツアーには、地元の皆さんがサポートで参加しました



▲2階建てのバスに乗っておいしい料理に舌鼓



消防団長に財田町の鈴木朝則さん

4/2 三豊市役所

財田町の鈴木朝則さんが、市長より消防団長に任命されました。鈴木さんは合併以来、副団長を務めており、藤川淳一団長の勇退に伴って、4月から団長となりました。「いかなる災害にも対応できるように、気を引き締めて取り組んでいきたい」と決意を示してくれました。

おめでとうございます



農地を守る活動に農林水産大臣賞

3/22 三豊市役所

農業委員会で農地利用最適化推進委員を務める西山勉さんが地域の農業振興に貢献したとして、農林水産大臣から表彰を受けました。担当する山本町の西ノ谷地区では、集落営農組織を立ち上げ、認定農業者へ農地集積を進めるなど、人と農地を結びつける活動に取り組んでいます。



豊中町公民館が優良公民館表彰を受賞

3/22 三豊市役所

社会教育の振興に貢献した優良公民館として、豊中町公民館が文部科学大臣から表彰を受けました。豊中町公民館は、幅広い講座を開催しているほか、市内のデイケア施設と連携したボランティア活動にも取り組み、地域住民が学び、つながる場づくりに寄与しています。

みとよHOT ぼっとNEWS

デイリー版ぼっとニュースは市ホームページで三豊市 検索



桜の名所 各地でにぎわい

紫雲出山 4/1

近年、桜の絶景スポットとして、注目を集めている紫雲出山。満開を迎えた週末には、県内外から1日3,000人を超える人が訪れました。その混雑を回避するため、期間中はシャトルバスの運行も。今年も、瀬戸内海の多島美と桜の組み合わせが多くの人を魅了しました。



▲大浜魚港からシャトルバスを運行しました



4/4

▲足元をピンク色に染める花びらが素敵でした ▲桜並木のトンネルにじっくり

戸川ダム公園 4/1



4/7



▲謎之丞まつりのオープニングを飾った鉦おどり

戸川ダム公園も名所の一つ。観桜シーズンに合わせて開催される謎之丞まつりでは、残念ながら葉桜となってしまいましたが、ステージショーや野外バーベキューで大いに盛り上がりました。

朝日山森林公園 4/1



2,000本の桜が咲き誇った朝日山森林公園。桜まつりでは、多くのお花見客の姿が見られました。テント村には、たけのこの天ぷらや高瀬茶のブースが店出し、食も楽しむことができました。



▲旬を求めて、たけのこの天ぷらには列ができていました

お知らせ

合併処理浄化槽の補助金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

区分	高度処理型浄化槽 (窒素またはリン除去型)				通常型				補助限度額 (新築)	補助限度額 (改築)
	11 ~ 20人槽	10人槽	7人槽	5人槽	11 ~ 20人槽	10人槽	7人槽	5人槽		
	109万2千円	57万6千円	48万6千円	44万4千円	93万9千円	54万8千円	41万4千円	33万2千円		
	119万2千円	67万6千円	58万6千円	54万4千円	103万9千円	64万8千円	51万4千円	43万2千円		

●専用住宅の単独処理浄化槽、汲み取り式トイレから合併処理浄化槽に転換する場合
 撤去費限度額 上限20万円

※併用住宅の入槽区分については住宅部分面積による
 ※改築は撤去を伴うものとする

対象地域
 市内全域
 ※高瀬・三野・詫間・仁尾町の集落排水処理事業実施区域は除きます。
補助対象と限度額
 ●専用住宅などに合併処理浄化槽を設置する場合

合併処理浄化槽 設置整備事業補助金

くらし

知っていますか？災害時要援護者登録制度

▶申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

災害時要援護者登録制度とは

市では、災害などが発生したとき、避難所へ避難することが困難で、家族などの支援が十分に受けられず、地域の皆さんの支援を必要とする人（災害時要援護者）に、災害情報の提供や避難の手助けが素早く、安全に行われるようにするために、災害時要援護者登録制度を設けています。



災害時要援護者登録の対象者

- 在宅で生活する次のような人が対象です。
- ① 介護保険の要介護認定を受けた人
 - ② 身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人
 - ③ 65歳以上の一人暮らし高齢者およびこれに準ずる世帯の人
 - ④ ①から③以外で、避難の際に地域の皆さんの支援が必要な人

地域支援者とは

災害時要援護者を普段から見守り、災害時には必要な情報を伝えたり、一緒に避難したりすることを心がけてくれる人です。決して責任を伴うものではありません。できる範囲で支援をお願いします。

申請方法

制度への登録を希望する人は、地域支援者を自分で見つけて、福祉課または各支所に登録申請書を提出してください。地域支援者を見つけることが困難な場合は、自治会長や民生委員・児童委員にご相談ください。

市は、登録申請書をもとに登録台帳を作成し、その台帳を災害時要援護者が居住する地区の自治会長や民生委員・児童委員に提供し、災害時に避難誘導などの支援を行っていただけるようにします。



登録を希望する人は、個人情報や地域の皆さんに提供されることに同意のうえ、申請してください。
 詳しくは、福祉課までお問い合わせください。

●専用住宅に地下浸透防止用設備を設置する場合
 設置費限度額 上限10万円
 ※設置費が上限金額に満たない場合は、実際にかかった費用を交付します（千円未満切り捨て）。

合併処理浄化槽維持管理費補助金
対象者
 市内に設置されている専用住宅の合併処理浄化槽（20人槽以下）に対して、同一年度に適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を行った人

補助金額 上限3万円
対象期間
 ・平成29年4月1日から平成30年3月31日までに実施した人（平成31年3月31日申請締め切り）
 ・平成30年4月1日から平成31年3月31日までに実施した人

必要書類
 ・補助金交付申請書（環境衛生課・各支所にあります）
 ・保守点検、清掃および法定検査の領収書の写し
 ・公益社団法人香川県浄化槽協会による法定検査の検査結果書の写し（「不適正」でないもの）
 ・申請者の振込先口座が分かるもの・印鑑

提出先 環境衛生課、各支所

お知らせ

男女共同参画社会の実現を目指して

▶申し込み・問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

男女共同参画推進活動事業補助金

三豊市において活動する団体が実施する、男女共同参画に関する啓発事業に対し、助成します。

対象事業 男女共同参画の意識啓発を行うもの（例：講座、ワークショップ、座談会、啓発グッズの作成など）
対象団体 代表者および過半数以上のメンバーが市内に在住、在勤、在学する5人以上の団体またはグループ
 ※特定の宗教・政治活動に偏らず、営利を目的としないこと

スケジュール

- ・応募受付 5月25日（金）まで
- ・選考・結果通知 6月下旬
- ・事業実施 結果通知日
- ・事業報告書提出期限 平成31年2月28日（木）

補助金額 1団体あたり上限10万円
 ※事業に直接要する経費が対象

採用事業数 3事業以内
応募方法 田園都市推進課にある応募書類に必要事項を記入の上、提出してください。

男女共同参画社会づくり推進協議会 市民公募委員を募集します

応募資格 市内在住で、男女共同参画の推進に熱意があり、年2~3回程度、平日に開催する会議に出席できる人
応募期限 5月10日（木）必着
 ※応募方法など、詳しくは田園都市推進課までお問い合わせください。

みとよHOT
 ほんまにNEWS

第12回市長杯剣道大会 結果

<中学生の部>

- 団体戦男子 **優勝** 三豊中学校
準優勝 仁尾中学校
- 団体戦女子 **優勝** 三豊中学校A
準優勝 豊中中学校



ゆめタウン三豊店との協力体制を強化
 市と（株）イズミ ゆめタウン三豊店が「防災・防犯活動等への協力に関する協定」を締結しました。災害が発生した場合には、一時避難所として駐車場が提供されるほか、物資が供給されるなど、支援内容について相互の協力体制を確認しました。

健康

5月31日は世界禁煙デー

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014



毎年5月31日は世界禁煙デーです。そして、厚生労働省が世界禁煙デーに始まる一週間を禁煙週間（5月31日～6月6日）としています。

禁煙は、生活習慣病を予防する上でとても重要です。喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上で、重要な課題となっています。

あなたの煙で困っている人がいます

たばこの煙は、吸う人はもちろん、他人の吸った煙を吸い込んだ人にも害が及びます（受動喫煙）。また、たばこの有害物質は、髪や衣類、ソファや壁にも付着し、それを吸い込むことでたばこの害が全身に及びます（三次喫煙）。

特に子どもへの被害は避けたいもの。たばこを吸わない人へも害を及ぼすことを知っておきましょう。

たばこの煙は、吸う人はもちろん、他人の吸った煙を吸い込んだ人にも害が及びます（受動喫煙）。また、たばこの有害物質は、髪や衣類、ソファや壁にも付着し、それを吸い込むことでたばこの害が全身に及びます（三次喫煙）。

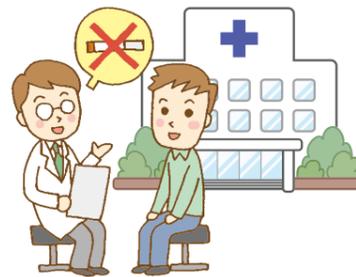
特に子どもへの被害は避けたいもの。たばこを吸わない人へも害を及ぼすことを知っておきましょう。

肺の生活習慣病「COPD」

たばこというと肺がんを思い浮かべる人が多いかもしれませんが、COPDという病気を存じでしょうか。COPDとは「慢性閉塞性肺疾患」と言い、長年の喫煙が主な原因となり、肺や気管支の組織が壊れて呼吸がうまくできなくなってしまう病気です。最初は風邪の症状と似ていますが、病気が進行するにつれ、次第に息切れがひどくなっていき、最終的には呼吸ができない状態になり、酸素ボンベが手放せなくなってしまう。

たばこをやめられないのはなぜ？

たばこには「ニコチン」という有害成分が含まれています。ニコチンは麻薬やヘロインなどと同じ依存性のある危険な物質です。たばこをやめられないのは意志が弱いからではなく、ニコチン依存症だからです。自力で禁煙できない場合は禁煙外来を活用してみてもいいでしょうか。



たばこをやめられないのはなぜ？

健康

6月から特定健康診査が始まります

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

特定健康診査は、生活習慣病のリスクである「メタボリックシンドローム（以下メタボ）」に着目した健診です。生活習慣病をいち早く発見し、効果的に予防することが目的です。対象者には、6月初旬に受診券を送付します。

未来の自分の健康のために、ぜひ健診を受けましょう。

対象者 国民健康保険加入者で、40～74歳の人（平成31年3月31日時点）、または希望する若年者（20～39歳で国民健康保険加入者）

検査内容 計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察など

自己負担金 700円

集団検診 1,000円

医療機関検診 ※今年度40・45・50・55・60歳になる人は、無料で受診できます。

場所 集団検診会場または三豊・観音寺市指定医療機関

※若年者は集団検診のみです。詳しくは、受診券に同封する案内をご覧ください。

●生活習慣病を早期に発見できる
早い段階で、今までは違う体の変化に気づくことができるので、生活習慣の見直しのきっかけになり、安心です。

健診を受けると、こんないいことが待っています

●メタボの人は特定健診と特定保健指導をセットで利用すると、効果を実感できる

メタボの状態が続くと動脈硬化が進み、命に関わる病気を引き起こす危険性が高くなります。健診結果からメタボの人には特定保健指導の案内を送ります。特定保健指導は無料です。健診後、案内が届いた人は、生活習慣を改善するための個別アドバイスを受けられます。今年度は新たに約3カ月間の短期集中コースもあります。

●医療費の負担を軽くできる

一人ひとりが生活習慣病の発症・重症化を予防できれば、家庭の医療費も抑えられます。

特定健診受診者1人あたりの生活習慣病医療費 3,385円

特定健診未受診者1人あたりの生活習慣病医療費 14,074円

約4倍

（特定健診等データ管理システムKDB抽出
平成30年4月時点）

くらし

年度途中で後期高齢者医療制度に加入する皆さんへ

▶問い合わせ
県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866
健康課 ☎73-3014
税務課 ☎73-3006

6月から結核・肺がん検診が始まります

肺がんは、死亡数が男女合わせて一番多いがんです。特に肺の奥にできるがんほど、咳や痰などの症状が出にくく、気づきにくいのが特徴です。自覚症状がないので、初期の肺がんは検診でなければほとんど見つかりません。

65歳以上の人や結核・肺がん検診の申し込みをしている人には、6月初旬に問診票を送ります。日程を確認し、検診を受けてください。申し込みがまだの人は、健康課までお問い合わせください。

生活習慣病予防講演会

さまざまな病気の要因となる喫煙。たばこが身体に及ぼす影響を知って、生活習慣病を防ぎましょう。

日時 5月31日（木）
午後7時～8時15分
受付は午後6時30分から

場所 市役所西館

演題 「正しく知って正しく予防 ～たばこと生活習慣病～」

講師 やまじ呼吸器内科クリニック
山地 康文 院長

定員 60人

申込期間 5月14日（月）～18日（金）

申し込み 健康課 ☎73-3014

【被保険者証】

年度途中で後期高齢者医療制度に加入する人の資格取得日は次のとおりです。

事由	資格取得日
75歳になる人	誕生日
転入	転入により住所を定めた日
生活保護の停止または廃止になった人	停止または廃止となった日
障がい認定を受けた人（※）	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある人（障がい認定を受けるには申請が必要）

75歳になる人には、誕生日までに被保険者証が広域連合から特定記録郵便で送られます。誕生日以降に使用してください。

【保険料】

保険料は、資格取得日を含む月から月割りで算定します。税務課から送付する納付書で納めてください。

※国民健康保険税が年金から天引きされていたり、口座振替になっていた人も、後期高齢者医療制度に加入した当初は、納付書での支払いに変更になります。

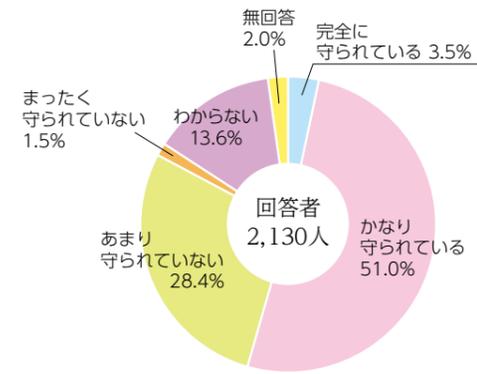
人権・同和問題（部落差別）に関する 市民意識調査結果

市は今後の啓発活動のために、2017年7月、無作為抽出した5,000人の市民にアンケート用紙を郵送し、人権・同和問題に関する意識調査を実施しました。回答を得たのは、2,130人でした。調査結果について概要をお知らせします。ご協力ありがとうございました。

▼問い合わせ 人権課 ☎73・3008

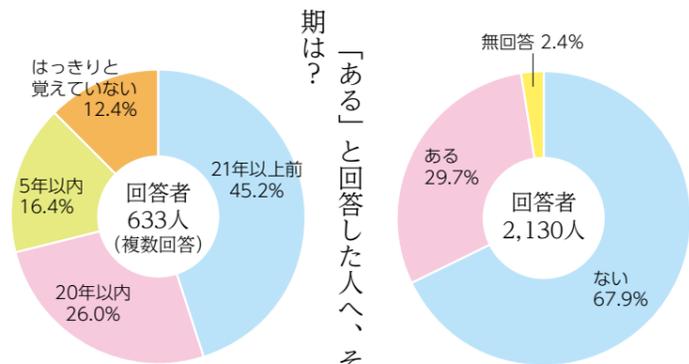
1 基本的人権の認識

基本的人権は侵すことの出来ない永久の権利として、憲法で保障されていますが、あなたは、今の社会でこのことが守られていると思いますか。



2 同和問題（部落差別）の見聞

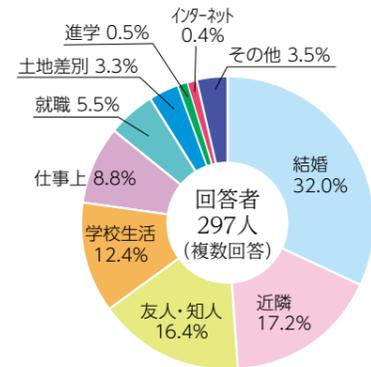
あなたは、部落差別をしているのを実際に見た（あるいは体験した）ことがありますか。



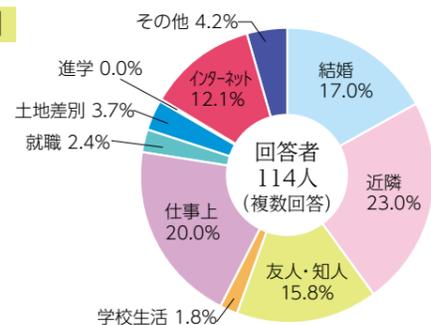
3 同和問題（部落差別）について見聞した差別の時期別内容

「見た（あるいは体験した）ことがある」を回答された人にお伺いします。その時期と内容は？

【21年以上前】

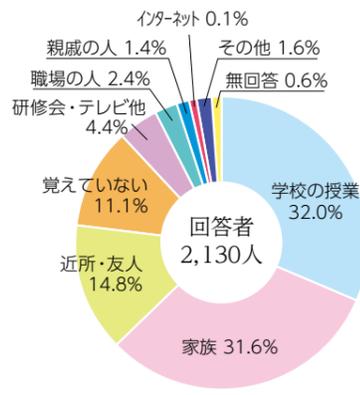


【5年以内】



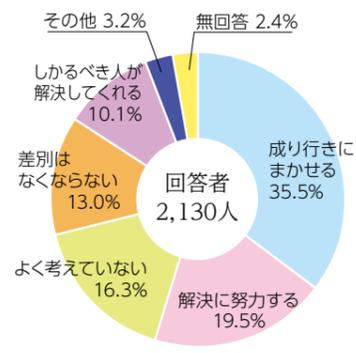
4 同和問題（部落差別）の認識経路

あなたが、同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけは何からですか。



5 同和問題（部落差別）の解決

同和問題（部落差別）の解決に対するあなたの態度はいかがですか。



部落差別のない社会を実現するために

調査結果によると、同和問題（部落差別）は、自分たちには関係ないと思っている人が、まだまだ多いようです。同和問題（部落差別）に限らず、その他の人権問題においても差別を受ける側に問題があるわけではありません。全ての人権問題は差別する人たちがいるから問題になるのです。つまり、加害者側の問題であると言えます。

「部落差別の解消の推進に関する法律*1」第2条（基本理念）に、『部落差別の解消の必要性に対する国民一人一人の理解を深め』とあるように全ての人々が当事者なのです。誰もが日本国憲法で保障された基本的人権を享有できる社会を作るため全ての人々が自分たちの問題として考え、正しい行動を起こすことができるようにしましょう。

日本国憲法

第11条（基本的人権）

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第14条（平等原則）

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

※1 部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年12月16日施行）

この法律は、全ての国民に基本的人権を保障する日本国憲法の理念にのっとり、国や地方公共団体による教育および啓発、相談体制の充実などについて定めることにより、部落差別の解消の必要性に対する国民一人ひとりの理解を深め、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

詳しくは法務省のホームページをご確認ください
http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00127.html

募集

仁尾雨乞い竜 作り手募集

夏の風物詩「仁尾竜まつり」で担がれる雨乞い竜の作り手ボランティアを募集します。



時 4月から7月末の毎週日曜午前中

場 仁尾町リサイクルセンター
内 竜のうろこ、骨組み、担ぎ棒作り

申問 仁尾雨乞い竜実行委員会
☎090-2789-1609 (曾根)

民間住宅耐震補強低コスト工法モニター募集

対 低コスト工法を用いて耐震改修工事を実施する人で、現場見学会やインタビューなどの広報活動に協力できる人

内 従来の補助金に加えて、60万円を上限として上乗せ補助します

申問 県住宅課 ☎087-832-3584

相談

精神保健相談日

【思春期相談】※要予約

時 5月14日(月) 午後2時～

【心の健康相談】※要予約

時 5月17日(木) 午後4時20分～

場 西讃保健福祉事務所

申問 西讃保健福祉事務所
☎25-2052

社会保険労務士による出張年金相談

時 5月9日(水) 午前10時～午後3時

場 市役所西館

内 年金相談や年金請求・各種手続きの受け付け

持 年金手帳、相談者本人であることを確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるもの

問 街角の年金相談センター高松(オフィス) ☎087-811-6020
市民課 ☎73-3005

講座・教室

市総合体育館5月健康教室

【健康実践教室】※要予約

時 5月6日(日) 午前10時30分～11時30分

内 体力測定、体組成器測定をもとにしたトレーニングの指導

数 10人

料 200円

【健康相談と運動処方】

時 5月2日(水)、6日(日)、20日(日)、26日(土) 午前9時～10時30分
5月10日(木) 午後0時30分～2時

内 各種トレーニング機器を使った効果的な運動を専門のインストラクターがサポートします

料 200円

【バランスボール講座】※要予約

時 5月20日(日) 午前10時30分～11時30分

料 200円

申問 市総合体育館 ☎72-1500

三豊総合病院5月健康教室(要予約)

【食べて治して、ハッピーライフ】

時 5月11日(金) 午後2時～3時

【腎臓病教室】

時 5月17日(木) 午後3時30分～4時30分

【夜間糖尿病教室(試食会)】

時 5月10日(木) 午後6時～7時30分

料 600円

申問 健康管理センター ☎52-3366

統合失調症 家族教室(要予約)

時 5月9日(水) 午後1時30分～3時30分

場 西讃保健福祉事務所

対 統合失調症の人の家族

内 話し合い(就職の手段)、交流会

受 5月7日(月) まで

申問 西讃保健福祉事務所
☎25-2052

香川大学サテライトセミナー

【地域の災害特性を知ろう】

時 5月10日(木) 午後6時30分～8時

場 豊中町農村環境改善センター

問 香川大学事務局
☎087-832-1368

山本町公民館 生涯学習講座

【スターウォッチング
月と金星・春の星座】

時 5月19日(土) 午後8時～9時30分

場 山本ふれあい公園

対 一般(小学生以下は保護者同伴)

※雨天曇天の場合は、山本町生涯学習センターでビデオ学習

問 山本町公民館 ☎63-1041

ガーデンセミナー「苔盆栽作り」

時 5月27日(日) 午後1時30分～3時45分

場 坂出市番の州公園管理事務所

数 先着15人

料 材料費2,000円

受 5月7日(月) から

講 苔玉インストラクター
橋本佑介氏

申問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎0877-45-6820

発達障がいの家族会「ハナミズキの会」(要予約)

時 5月26日(土) 午前10時～11時30分

場 社会福祉法人ラーフ リール
観音寺市柞田町丙1060-1

対 三豊・観音寺市在住で、16歳以上の発達障がい、または特性があると思われる人の保護者、家族

内 座談会



申問 支援センターウィズ
☎24-8111

パソコン講習会(パワーポイント)

時 6月4日(月)～7日(木) 午後6時～9時(4日間)

場 県立高等技術学校丸亀校

対 パワーポイントの基礎・便利な機能などを学びます

数 15人

料 5,160円(テキスト代含む)

受 5月21日(月) まで

申問 県立高等技術学校丸亀校
☎0877-22-2633

平成30年度古文書解読養成講座

時 5月から12月の第3木曜日 午後7時30分～9時(8月は休み)

場 みとよ未来創造館

講 徳島文理大学 橋詰 茂 教授

問 生涯学習課 ☎73-3135

地域包括支援センター運動教室

【転ばぬ先のステップアップ教室(高瀬会場)】

時 6月19日～9月18日(月2～3回の毎火曜日)の全10回 午後1時30分～3時

場 みとよ未来創造館

数 20人

受 5月9日(水) 午前9時から
※定員になり次第受け付け終了



注 他、山本・豊中・三野会場でも開催予定。募集は別途お知らせ

申問 地域包括支援センター(介護保険課内) ☎73-3017

平成30年度三豊市民卓球講習会

時 6月3日(日) 午前9時～午後4時

場 市総合体育館

対 市内在住・在勤の人・市内の学校に通学する学生で、卓球クラブに所属する人

内 サープ、レシーブや練習方法などの講習会、練習試合

料 300円

※学生および障がい者は無料

受 5月25日(金) まで

問 市体育協会事務局 ☎56-6251

イベント

MFJモトクロス 四国選手権第2戦

三豊市初開催

時 5月13日(日) 午前8時30分開会式



場 原下工業団地隣

問 香川県モトクロス運営委員会
☎0877-98-2067

満濃池森林公園 春の野鳥観察会

時 5月19日(土) 午前9時～正午

場 満濃池森林公園 森林の館

問 公園管理事務所
☎0877-57-6520

マリウエーブ情報

マリウエーブ ☎56-5111

桂こけ枝 ふるさと寄席

三豊市出身、桂こけ枝による人情味あふれるあたたかい寄席

時 6月3日(日) 開場 午後1時30分 開演 午後2時

料 【全席自由席】
2,000円



風間 杜夫 独演会

名優がおくる落語の世界

時 6月24日(日) 開場 午後1時30分 開演 午後2時

料 【全席自由席】
前売り 3,500円
当日 4,000円



音楽の玉手箱

0歳児から入場OK!県内で活動するクラシック演奏家と一緒に音楽を楽しみましょう。

時 5月13日(日) 開演 午後2時

料 【全席自由席】大人1,000円
子ども(3歳～小学生まで) 500円
親子ペア1,200円 ※2歳以下無料

ONE COIN LOBBY CONCERT Classical music meet jazz

時 5月17日(木) 開演 午後7時

料 一般500円、学生100円
出演 サックス 國井 類
ピアノ 大浜 由子

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

振り込め詐欺にご注意ください

市町職員などを装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM(現金自動預け払い機)からお金を振り込ませようとするなどの詐欺事件が県内でも未だに多発しています。

広域連合や市町職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話があった場合は、最寄りの警察署や県後期高齢者医療広域連合、健康課へご相談ください。

問 健康課 ☎73-3014
県後期高齢者医療広域連合
☎087-811-1866

脳きり教室 地域包括支援センター ☎73-3017
認知症予防と病気への理解を深めるための教室

日程	時間	場所
8日(火)	13:30~15:00	みとよ未来創造館
9日(水)		マリンウェーブ
18日(金)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
21日(月)		三野町保健センター
22日(火)		仁尾町文化会館
25日(金)		山本町保健センター
29日(火)		市民交流センター

精神デイケア 福祉課 ☎73-3015

日程	時間	場所
2日(水)	10:00~11:30	豊中町保健センター(さくらの会)
9日(水)		
22日(火)	13:30~15:00	詫間福祉センター(みつより会)

休日当番医 ※休日当番医は、都合により変更になることがあります
※☞=歯科の診療時間は午前9時から正午まで

日程	医療機関名	市町名	電話番号
3日(木)	そがわ医院	豊中町	62-2357
	かもだ内科クリニック	観音寺市	23-4976
4日(金)	上枝循環器内科クリニック	豊中町	23-7010
	河田医院	観音寺市	25-3668
5日(土)	山地外科医院	三野町	72-2577
	渡辺ハートクリニック内科	観音寺市	23-2022
6日(日)	森クリニック	三野町	72-1567
	もりの木おおいしクリニック	観音寺市	25-3291
13日(日)	多田歯科医院	観音寺市	25-3247
	石井医院	高瀬町	73-6100
20日(日)	おざきこどもクリニック	観音寺市	24-6789
	小野歯科医院	高瀬町	72-3888
27日(日)	平林医院	詫間町	83-2221
	業天医院	観音寺市	52-3636
27日(日)	河田歯科医院	観音寺市	23-1181
	橋本病院	山本町	63-3311
27日(日)	よねいクリニック	観音寺市	52-3800
	三宅歯科医院	山本町	63-8500

健康相談 健康課 ☎73-3014
高血圧・糖尿病など生活習慣病の予防、禁煙などの相談

日程	時間	場所
9日(水)	9:30~11:00	山本町保健センター
10日(木)		詫間福祉センター
11日(金)		豊中町保健センター
15日(火)		市民センター仁尾
17日(木)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
21日(月)		三野町保健センター
23日(水)		みとよ未来創造館

高齢者あんしん相談 地域包括支援センター ☎73-3017
認知症や介護に関すること、成年後見制度や高齢者虐待などの相談

日程	時間	場所
7日(月)	10:00~11:00	市民センター仁尾
8日(火)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
10日(木)		三豊市役所
16日(水)		豊中庁舎
17日(木)		山本町保健センター
23日(水)		詫間福祉センター
28日(月)		三野町保健センター

みとよ元気運動塾 転倒予防のための運動教室 地域包括支援センター ☎73-3017

日程	時間	場所
10日(木)	10:00~11:30	山本町保健センター
	13:30~15:00	財田町国保高齢者保健福祉支援センター
14日(月)	10:00~11:30	市民交流センター
	13:30~15:00	みとよ未来創造館
16日(水)	10:00~11:30	マリンウェーブ
18日(金)	10:00~11:30	三野町保健センター
	13:30~15:00	仁尾町文化会館
22日(火)	10:00~11:00	二ノ宮農業構造改善センター

こころの相談 福祉課 ☎73-3015
人間関係の悩みやうつ病などの心の病気、障がい福祉サービスの相談

日程	時間	場所
11日(金)	10:00~11:30	山本町保健センター
28日(月)	13:30~15:00	みとよ未来創造館

相談名	日程	時間	場所	問い合わせ
行政相談	2日(水)	13:00~15:00	市民センター三野(インパルみの隣)	総務課 ☎73-3000 または各支所
	7日(月)	10:00~15:00	市民センター仁尾	
		13:00~15:00	みとよ未来創造館	
	9日(水)	9:00~12:00	豊中庁舎	
	14日(月)	10:00~12:00	財田庁舎	
13:00~15:00		山本庁舎		
人権相談	16日(水)	13:00~15:00	詫間福祉センター	人権課 ☎73-3008 または各支所
	7日(月)	10:00~13:00	みとよ未来創造館	
	9日(水)	9:00~12:00	豊中庁舎	
10:00~15:00		詫間福祉センター		
職業相談	14日(月)	10:00~11:30	上高野文化センター	上高野文化センター ☎62-2377
農事相談	7日(月)	13:30~16:00	危機管理センター ※対象地域は高瀬・山本・財田	農業委員会 ☎73-3046
就農相談	16日(水) 31日(木)	13:00~16:00 (要予約)	西讃農業改良普及センター ※対象は、新規就農予定者・就農5年以内の農業者 ※毎月第3火曜日 農業制度資金相談会開催中	西讃農業改良普及センター ☎62-3075
よろず三豊サテライト	2日(水)	9:00~17:00 (要予約)	危機管理センター	中小企業などの 経営相談
	16日(水)		インパルみの	

第13回市長杯ペタンク大会

時 5月21日(月) 午前8時30分開会式
場 比地小学校
対 市内在住の人
料 1,000円/人(弁当・お茶含む)
受 5月7日(月)まで
申 市ペタンク・プール事務局
小野壽一 ☎090-3461-6715

四国学院大学オープンキャンパス

時 5月26日(土) 午前11時~午後3時
場 四国学院大学(普通寺市)
内 大学紹介、モデル授業、個別相談会、キャンパスツアーなど
問 四国学院大学入試課
☎0120-459-433
無料送迎バスあり(要予約)

第13回三豊発!!さぬき軽トラ市

安くて新鮮な農産物や海産物、食品や工芸品などの三豊の魅力が集結!
時 5月27日(日) 午前9時~午後2時
場 市役所本庁舎駐車場
※当日のボランティアスタッフも募集しています
問 三豊発!!さぬき軽トラ市実行委員会
松村 ☎090-3184-0440

その他

あなたが支える赤十字の活動
5月は赤十字会員増強運動月間
日本赤十字社では、災害などで被

害を受けた人の救援活動や救急法の講習、血液事業の推進、奉仕団・青少年活動など、さまざまな活動を行っています。これらの活動資金は、日本赤十字社の会員に加入して納めてもらう「会費」と「寄付金」によって支えられています。ぜひ、ご協力ください。

目標額 1世帯 500円
自治会長や婦人会長がお願いに伺います。福祉課、市内の農協各支店でも受け付けます。

問 福祉課 ☎73-3015

火葬場の休場日(6月)
時 6月6日(水)、22日(金)
問 環境衛生課 ☎73-3007

税務課からのお知らせ

5月は、軽自動車税の納付月です。

口座振替日および納期限 5月31日(木)

☆軽自動車税を納付書で納めた人は、領収書に車検時に必要な納税証明書がついています。大切に保管してください。

☆口座振替で納めた人へは、6月中旬に納税証明書(ハガキ)を送付いたします。

☆納期限内に納めましょう。

■督促手数料■ 地方税法では、納期限までに納付がなかった場合は、「納期限後20日以内に督促状を発しなければならない」ことになっています。市では、このことを受けて督促状を送し、条例により督促手数料を徴収することと定めています。

☆市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

心温まる贈りもの (3月受付分)

このたび、次の皆さまより善意のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。
(敬称略・順不同)

社会福祉協議会へ

小野 一壽 三野町
大河内 恵美子 財田町
神原 貴弘 徳島市
高瀬町カラオケ同好会 高瀬町

観光 & 国際交流 ▶申し込み・問い合わせ
三豊市観光交流局 ☎56-5880

秋・冬の部 フォトコンテスト 入賞作品発表!



【優秀賞】 大坪邦仁(宇多津町)、上杉孝徹(観音寺市)、佐藤雄二(四国中央市)、久保田すなお(丸亀市)

【佳作】 齋藤百合、八木義樹、上杉孝徹、横山彰(観音寺市)、久保田すなお(丸亀市)、久保初美(琴平町)、森江正(普通寺市)、佐藤雄二(四国中央市)、大坪邦仁(宇多津町)

【敬称略・順不同】

【最優秀賞】
「寒波到来」
真鍋 学(三豊市)

入賞作品はマリンウェーブに展示しています。

三豊市 春の部 フォトコンテスト

三豊市の春の美しい風景写真を募集します。
受 5月10日(木)~6月4日(月)
詳しくはホームページをご覧ください。www.mitoyo-kanko.com

三豊市に行きたくなるような素敵な1枚

粟島探検ツアー-2018 予告

国際交流の会員となって、外国人住民と一緒に粟島の魅力を満喫しませんか?パーベキューやハイキングなどを通して、国際交流を楽しみましょう。

時 5月27日(日) 午前9時30分~午後4時30分
数 130人(先着順・要予約)
詳しくはホームページをご覧ください。
<http://mitoyo.org>



子育て情報満載!!
ホームページにも
アクセスしてください!!
<http://www.kokoemi.jp/>
←ケータイ・スマホは
こちらからアクセス!



はじめまして
3月生まれの
赤ちゃん
31人
(男の子19人
女の子12人)

子育てするなら
三豊が一番!

ここ笑み通信

子ども・子育て・笑顔のみとよ

★5月のお知らせ★

乳幼児健診

対象	日程	受付時間	場所
4カ月児健診 (平成30年1月生まれ)	22日(火) 29日(火)	13:30 13:50	三野町 保健センター
1歳6カ月児健診 (平成28年10月生まれ)	9日(水) 31日(木)		
3歳児健診 (平成26年10月生まれ)	10日(木) 17日(木)		

10カ月児相談

対象	日程	受付時間 (開始時間)	場所
平成29年7月生まれ	22日(火)	13:00~ 13:10	三野町 保健センター
	29日(火)	(13:15)	

◎乳幼児健診・相談は子どもの成長や発達を知る節目の時期に実施しています。ぜひこの機会に受けましょう。

パパママ教室

対象	日程・時間	場所
16週以降の妊婦と家族 (希望者は1~11日までに お申し込みください)	13日(日) 9:30~11:45	三野町 保健センター

児童相談

対象	日程・時間	場所
18歳未満の子どもと その保護者 (希望者は21日までに電話 でお申し込みください)	22日(火) 13:30~16:00	市役所3階

◎県の専門員が相談に応じます ◎保護者のみの相談も可能です

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

発達障がい相談会

対象	日程	時間	場所
18歳までの発達障がい や発達の気になる子ども を持つ保護者、または 本人(要申し込み)	12日(土)	9:00~ 13:00	三野町 保健センター
	26日(土)		

▶申し込み・問い合わせ

NPO法人西讃教育支援ネットワーク(SESネット) 秋山 ☎080-4998-1137



歯と口の 健康フェスタ

イベントに参加して、子どもの歯の健康を
考えませんか?

日時 6月3日(日)
午前9時30分~正午

場所 市民交流センター

対象者 乳幼児および
小学校低学年児と
保護者

内容 フッ素塗布、
型ぬき、口遊び、
ストレスチェック、
食育コーナー

主催 三豊歯科医師会

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

クイズラリーや
おみやげもあるよ!



ウィズの会 (発達障がい児(者)の保護者のつどい)

日時 5月10日(木) 午前10時~正午

場所 三豊合同庁舎(観音寺市)

内容 座談会

対象者 発達面で気になる子どもを持つ
保護者など

注意事項 事前に申し込みが必要

▶申し込み・問い合わせ
西讃保健福祉事務所 ☎25-2052

「提案型補助金」と 「産休・育休取得促進支援補助金」 を公募します

親が子どもと向き合う時間が持てるよう、また、社会全体で子育て家庭をサポートするため、事業所が実施する子育て支援を応援します。

子育て支援を
充実したい
事業所の皆さん



提案型補助金

対象

市内に事業所があり、市税を滞納していない事業者(個人事業主を含む)

内容

- ・事業者が行う市民向けの子育て支援への取り組み
- ・職場の子育て支援環境の整備にかかる取り組み
- これまで以下のような事業が提案され、補助金を交付しました!
- ・ベビーカー・ベビーベッドの購入
- ・就業規則を改定し、対象従業員に子育て手当を支給
- ・キッズハウスの購入 など

補助金額

1件あたり上限10万円(食糧費は除く)
10万円以下の場合、実際にかかった経費

受付期間

5月1日(火)~6月29日(金)午後5時
※7月の審査委員会で補助事業を決定します



産休・育休取得促進 支援補助金

対象

市内に事業所があり、市税を滞納していない事業者(個人事業主を含む)

内容

市内在住の従業員が連続して6カ月以上の育児休業を取得した後、復職した場合の継続雇用のための支援

補助金額

1人につき30万円
※対象の従業員の子どもの年齢が1歳になった年度末まで育児休業やそれに準ずる休業を取得する場合は、追加で30万円
※1事業者につき、累計で対象従業員3人まで

受付期間

平成31年3月15日(金)まで

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

M's Smile ふおとぎやらしい 5月生まれ



ひらい さな
①平井 沙奈ちゃん
②2017年5月1日
③光広・里栄(豊中町)
④笑顔のすてきな我が家のアイドル♪
すくすく元気に大きくなあれ!



たけのうち ゆうせい
①竹内 結星ちゃん
②2017年5月18日
③丘・由香里(豊中町)
④産まれて来てくれて、ありがとう☆
お姉ちゃんとお仲良くね!



そがわ かなた
①十川 夏向ちゃん
②2017年5月23日
③貴好・美幸(仁尾町)
④元気いっぱいのかなた♡
これからますます元気に育ってね♡



あきやま とあ
①秋山 都愛ちゃん
②2017年5月11日
③学・由香(財田町)
④お姉ちゃん大好きな都愛ちゃん。
元気いっぱいすくすく育ってね☆



おおにし たける
①大西 健翔ちゃん
②2017年5月20日
③亮平・順代(豊中町)
④優しくたくましく、元気に大きくなってね!

①おなまえ ②生年月日 ③両親の名前(町名)
④メッセージ

7月生まれの 愛どる募集

申し込み方法 5月10日(木)~31日(木)の期間に市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を添えて秘書課まで持参してください。また、メールでお申し込みの場合は、申請書と写真データを添付してhisho@city.mitoyo.lg.jpまでお送りください。

▶申し込み・問い合わせ
秘書課 ☎73-3001
※このコーナーの個人情報を営業目的などに利用することを禁じます。



安心して子育てができるように 産後ケア事業で 出産後のお母さんを応援します

出産後間もない時期は、お母さんにとって初めての経験ばかりで、心や身体が不安定になることがあります。そのような時に一定の期間、市が委託した医療機関や助産所に入所または日帰りで通所して休養をとったり、育児のサポートを受けたりすることができるサービスです。

- 対象者 三豊市に住所があり、産後6カ月未満のお母さんと赤ちゃんで、自宅でのサポートが得られにくい人
- ・出産後の体調の回復に不安がある
 - ・育児に不安がある
 - ・栄養面や生活面についてアドバイスや相談を必要とする

ケアの内容 (1)お母さんと赤ちゃんの健康管理 (2)お母さんの休養 (3)乳房ケアと授乳指導 (4)沐浴や育児についての具体的なアドバイス (5)生活面の相談 など

◆利用条件や利用日数、自己負担額などの詳細は子育て支援課までお問い合わせください。

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016



蘇る一瞬 みとよ写真帳 page 65

このコーナーは、文書館に保存している古い写真を皆さんに紹介します。



懐かしの1枚

開発中の不動ヶ滝周辺
昭和59(1984)年 豊中町
三豊市指定名勝

弘法大師が7つの宝を埋めたという伝説が伝わる七宝山。その山を流れ落ちる落差約48mの不動ヶ滝は、昭和42(1967)年に豊中町指定名勝となる。昭和57(1982)年から不動ヶ滝周辺の整備がはじまり、昭和63(1988)年4月に不動の滝カントリーパークがオープンした。

※文書館では、まちなかの風景や催事などの古い写真を収集しています。原本はお返ししますので、情報の提供をお願いします。【文書館 ☎63・1010】

「思い出の1ページ」

「これは、ちょうど第1期工事の時の写真ですね。もともとのこの辺り一带は山と畑しかなかったんです。仕事で工事現場に行った帰りに、道路沿いの紅葉の種を持ち帰り、小鉢に植えて増やしていたのを覚えています」と話すのは、旧豊中町役場で働いていた岩田猛さん(74)と田所上泰さん(64)。不動の滝カントリーパークの建設が始まったとき、岩田さんはコミュニティセンター一帯の整備を担当していました。

「この整備は、地域で働いている人や住民の憩いの場づくりの一環として始まったものです。工事中には、大きい石がたくさん埋まっているのが分り、滝の下にある貯水池の擁壁に使うことができたんですよ」と話します。

パットゴルフ場や公園内の整備を担当した田所さんは、
「私が芝生広場を整備した時には、石は全然出ませんでした。だから、庵治石などの手配に苦労しました。」

公園を整備する際に、こだわったのは、景観のコンセプトを「弥生時代」にすることです。実際、ここからは弥生時代の土器の破片が出土していました。公園内にある高床式遊具、それらしいでしょ」と振り返り

ながら、説明してくれました。「そうそう、コミュニティセンターは、結婚式場として利用されていた時代があったんですよ。旧豊中町職員もたくさんの方が式を挙げていました。また、道沿いの桜は、確か中学生が記念植樹をしてくれたものですね」と、当時の思い出話に花が咲きます。

今では桜の名所となった不動の滝カントリーパーク。5月には50匹の鯉のぼりが風になびき、年間を通して、他にも四季折々の景色を眺められます。市民の憩いの場の誕生には、こんな開発秘話があったんですね。



編集 後記

今年のは、あつという間に満開の時期が過ぎましたね。天候に恵まれた土日には、市内各地でお花見をしている人々を見かけました。今回、表紙を撮影した八紘山もちょうど桜のピークを迎えており、絶好のお花見日和でした。着物姿の女性と桜。絵になりましたよ！

さて、新年度の始まりです。広報みとよも新体制でスタートを切りました。新しいメンバーのアイデアを生かしながら、今まで以上に活気ある紙面を作っていきたいと思えます。